

令和8年度新品種ノリブランドロゴデザイン制作業務
企画提案募集要項

1 業務名

令和8年度新品種ノリブランドロゴデザイン制作業務

2 業務の内容

令和8年度新品種ノリブランドロゴデザイン制作業務委託仕様書（公募用）（以下、「仕様書」という。）に記載のとおり。

3 業務の実施方法

企画提案を募り、審査・選考を経て1団体を決定し、業務を委託する。

4 応募資格

次の全ての要件を満たすこととする。

- (1) 千葉県又は東京都に事業所を有し、緊急時に迅速な対応が可能であり、かつ、千葉県内での活動が行えること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) 企画提案書の提出期限までに、千葉県物品等入札参加業者適格者名簿に登載されている者であること。
- (4) 本公募開始の日から契約の日までの間に、千葉県物品等一般競争入札参加者及び指名競争入札参加者の資格などに基づく入札参加者の停止を受けている日が含まれないこと。
- (5) 本公募開始の日から契約の日までの間に、千葉県物品等指名競争入札参加者指名停止基準（昭和57年12月1日制定）に基づく指名停止及び物品調達等の契約に係る暴力団排除措置要領に基づく入札参加除外措置を受けている日が含まれないこと。
- (6) 審査・選考を行う選定委員会（以下、「委員会」という。）の委員でないこと。
- (7) 委員会の委員が自ら主宰し、役員、顧問若しくは構成員として関係する法人及びその他の団体でないこと。
- (8) 宗教活動及び政治活動を主たる目的とした団体でないこと。
- (9) 特定の公職者（候補者を含む。）、又は、政党を推薦、支持、反対することを目的とした団体でないこと。
- (10) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に掲げる暴力団、同条第6号に規定する暴力団員である役職員を有する団体及びそれらの利益となる活動を行う者でないこと。

5 応募方法

(1) 応募申出書

本業務に応募する意向のある団体は、応募申出書（様式第1号）を電子メールにて令和8年6月19日（金）午後3時までに提出すること。なお、提出後、電話にて到着を確認すること。

提出先：千葉県農林水産部水産局水産課流通加工班

電子メール：suishinkou@mz.pref.chiba.lg.jp

電話番号：043-223-3045

※応募申出書を提出した場合でも、応募のキャンセルは可能である。

※応募申出書を提出しない場合、本業務への応募ができないため注意すること。

(2) 応募書類等

様式はA4版とし、以下①～③に定めた書類を原則電子メールで提出する。ただし、7.2MBを超える場合は、大容量のデータ送信が可能なファイル転送システムを使用すること。上記の方法が困難な場合は、紙媒体で提出することも可能とする。

なお、紙媒体で提出する場合は、①～③に記載の順に並べ、原本1部を持参または郵送すること（FAXでの応募は不可）。

※郵送の場合は、送付・受取りを明確にする手段とすること。

※メール送付後または郵送後に電話連絡すること。

①企画提案書

企画提案書は、以下ア～エに従い作成すること。なお、枚数及び様式は自由であるが、ア～エの順に提案を並べること。

ア 表紙

(ア) 宛名：千葉県知事 熊谷 俊人

(イ) タイトル：令和8年度新品種ノリブランドロゴデザイン制作業務企画提案

(ウ) その他：提出年月日、住所（所在地）、団体・企業名、代表者の氏名・役職名、担当者の氏名、連絡先（電話番号、電子メールアドレス）を記載すること。

イ 提案事項

各業務の実施内容（仕様書に対する内容）を網羅し、明確かつ具体的に分かる資料を添付すること。また、独自の付帯提案等があれば、その企画内容を記載すること。

ウ 業務の実施体制・スケジュール

次の事項を示した資料を添付すること。

(ア) 本業務の全体責任者、各業務の責任者・担当者、スタッフ数等

(イ) 主従事者の氏名、所属、役職、本業務上の役割、経験年数、過去の主な実績等

(ウ) 7月上旬を契約日と仮定した場合の本業務の実施スケジュール

エ 見積書

仕様書の業務内容及び本企画提案の内容を実施するために必要な全ての費用を算定し、可能な限り項目（内訳）を詳細に分類して示した資料を作成・添付すること。

②会社（団体）概要（様式第2号）

- ・「過去の類似業務実績」には、概ね3年以内の実績を示すこと。
- ・記載する内容は、受託事業の名称、発注部署名、事業年度、事業概要、契約額等とし、類似業務実績を3件程度記載すること。なお、千葉県及び千葉県に關係する団体からの受注に限らない。

③その他応募団体の概要が分かるパンフレット等

※なお、必要な場合、上記以外の資料の提出を求めることがある。

(3) 提出先

千葉市中央区市場町1-1 千葉県庁本庁舎18階

千葉県農林水産部水産局水産課流通加工班

電子メール：suishinkou@mz.pref.chiba.lg.jp

電話番号：043-223-3045

(4) 提出締め切り

令和8年6月26日（金）午後3時必着

※締め切りを過ぎた場合は受け付けできないため、時間に余裕をもって提出すること。

(5) 提出方法

①持参の際は、上記締め切りまでの期間内（土、日曜日及び祝日を除く）の午前9時から午後5時まで（締め切り日は午後3時まで）に提出すること。

②郵送する場合は、送付・受取りを明確にする手段で送付すること。また、締め切り日の

午後3時までには必着するように提出すること。

6 質問の受付・回答

本件に関する質問については、電子メールにて受け付ける。ただし、提案の状況、委員会等に関する質問は受け付けない。質問内容及び回答については、県ホームページで公開することがある。

※送付後、必ず電話にてメールの到達確認を行うこと。

期 限：令和8年6月17日（水）午後5時まで

連絡先：千葉県農林水産部水産局水産課流通加工班

電子メール：suishinkou@mz.pref.chiba.lg.jp

電話番号：043-223-3045

7 説明会

本業務委託の募集について、次のとおり説明会を開催する。

(1) 日時 令和8年6月12日（金）15時30分から

(2) 場所 千葉県庁南庁舎2階 共用会議室Ⅲ

(3) 内容 本募集要項及び仕様書に沿った説明および質疑応答
会場の都合上、1団体1名まで

※予約制（前日午後5時までに電話又は電子メールで予約すること。）

※説明会に出席しない場合でも応募できるものとする。

8 選考方法

(1) 提出された応募書類及びプレゼンテーション・ヒアリングにより、別紙選定基準に基づき、委員会で審査を行い、その中で最も優れた提案をした団体を受託先候補に選定する。
なお、委員会については非公開とする。

(2) 令和8年7月上旬に委員会を開催し、プレゼンテーション・ヒアリングを実施する予定である。詳細については、企画提案者に別途通知する。委員会における説明資料は提案書のみとし、フリップやプロジェクター等の使用は不可とする。

(3) 上記委員会については、応募資格を有する企画提案者の数が5者以上の場合、委員会は書面による1次審査を実施し、(2)の委員会に参加する4者程度を選定する。

(4) 選定結果は、委員会実施後、全応募団体へ通知する。なお、選定結果内容の照会等には回答しない。

9 提案の無効に関する事項

次の記載事項に一つでも該当するときは、その者の提案は無効とする。

(1) 応募資格のない団体等が提案したとき。

(2) 所定の期限及び提出先に応募書類の提出がされないとき。

(3) 同一の企画提案募集に対して、2以上の提案をしたとき。

(4) 同一の企画提案募集に対して、自己のほか、他人の代理人を兼ねて提案を行ったとき。

(5) 応募書類に不備があり、所定の期限までに揃わないとき。

(6) 応募書類において、定めた事項が確認できないとき。

(7) 見積書記載の金額が10（3）委託料の上限額を上回るとき。

(8) 提案に関連して談合等の不正行為をしたとき。

(9) 見積書の金額に誤脱や判読しがたい数字の記載がされているとき。

(10) 委員会を欠席したとき。

(11) その他、審査を行うに当たって不相当と判断したとき。

10 委託契約

選定した企画案を提出した団体と詳細な業務内容及び契約条件について協議、合意したのちに委託契約を締結する。なお、協議が整わなかった場合は、次点者と協議を行うものとする。

(1) 契約期間

契約締結日から令和9年3月24日（水）まで

ただし、県が業務を継続することが適当でないとき認めるときは契約の解除を行う。

(2) 契約に当たっての主な留意事項

- ①提案された企画内容をそのまま委託するものではない(仕様書は業務の大要を示すものであり、最終的な業務委託仕様書の作成については委託候補者決定後、協議の上、県が作成する。)
- ②契約に当たっては、契約金額の100分の10以上の契約保証金を納めること。なお、契約保証金は、免除する場合がある。
- ③本件受託業務の全部を第三者に再委託してはならない。ただし、受託業務の一部の再委託について、書面により県の承諾を得たときは、この限りでない。
- ④契約に当たっては、電子契約サービスによる契約を選択することができる。

(3) 委託料

委託料の上限 2,700,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

※上記には本事業に要する一切の費用を含む。ただし、備品ほか財産の取得に係る経費は認めない。

※委託料の支払は、全ての業務の履行後を原則とする。

11 その他

- (1) 企画提案に要する経費は、全て応募者の負担とする。
- (2) やむを得ない事情等により、募集や審査等中止する場合がある。その場合において、県は本業務の委託契約は行わず、企画提案等の際に生じた損益・損害に対し、一切負担しない。
- (3) 提出された書類等は、返却しない。
- (4) 提出された書類について、必要に応じて企画提案者から聞き取りを行う。
- (5) 提出された書類等は、千葉県情報公開条例（平成12年千葉県条例第65号）に基づいて開示する場合がある。
- (6) 提出された書類は、必要に応じて複写する場合がある。なお、使用は県庁内及び委員会での検討に限る。
- (7) 提案内容には民間団体の秘密に属するものが含まれるため、審査は非公開で行うこととする。また、内容の照会等には答えない。
- (8) 使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

1 選考の手順

形式選定基準を満たした応募のうち、内容選定基準により総合的に評価し、委託先候補を選考する。

2 選定基準

(1) 形式選定基準

- ア 応募申出書を提出しているか。
- イ 応募資格を満たしているか。
- ウ 応募書類等が適切に提出されているか。

(2) 内容選定基準

ア 業務内容の理解

- ・仕様書の内容を十分に理解した企画提案内容となっているか。

イ 企画力

- ・募集における支援（広報以外の準備や作品の受付、一次審査等）を円滑かつ適切に実施できるものとなっているか。
- ・募集の広報は、多数の応募が期待できるものとなっているか。

ウ 独自性

- ・独自提案の効果には期待ができるか。
- ・独自提案の内容は、本業務の目的達成に資するものであり、本業務の他施策と併せて実施することで相乗的効果が見込めるものか。

エ 業務遂行能力

- ・工程及び作業内容が明確に示されているか。
- ・効果的な業務を実施するためのスケジュール・人員体制となっているか。また、本業務を確実に遂行する能力があるか。
- ・過去の類似業務実績はあるか。また、それは評価できる内容か。

オ 経費の妥当性

- ・見積書に所要経費、算定根拠が明確に示されていて、合理的な内容であるか。
- ・費用対効果に十分配慮した経費となっているか。